

## 1 研究主題

### 第6学年社会科学学習として行う租税教育のあり方—考察

## 2 主題設定の理由

平成28年6月に施行された公職選挙法改正で、選挙権が18歳に引き下げられ、学校教育における主権者教育の指導の必要性がこれまで以上に求められている。政治の働きを理解し、主権者として判断し、投票行動するという現在の民主政治を計画的に指導することが求められている。租税は、政治の働きの根幹の一つであり、納税は国民の義務の一つである。小学校においても、児童が政治の働きを理解するために、身近な社会事象を取り上げ、租税について知り、政治の働きに関心をもてるよう指導計画に位置付けられている。

具体的には、第6学年社会科の内容に政治の働きとして、国会などの議会政治や選挙の意味などとともに租税の役割について取り扱うことになっている。第6学年社会科の指導計画では、大単元「わたしたちの生活と政治」（19時間扱い）の中で、3つの小単元の1つとして「子育て支援の願いを実現する政治」（7時間扱い）が位置付けられている。この小単元では、市民の要望を受け、市役所が計画案・予算案の作成、市議会での議決をへて実現するという一連の流れの中で、租税を取り上げる計画となっている。しかし、租税の役割を知る学習としては、十分とは言えず、指導計画を工夫する必要がある。

そこで、本研究では、社会科指導計画に租税教育の内容を位置付け、実践したいと考え、本主題を設定した。

## 3 研究目標

第6学年児童が租税に関心をもち、租税の役割を主体的に理解しようと取り組む社会科学学習のあり方を探る。

## 4 研究方法

- (1) 社会科年間指導計画を見直し、租税を取り扱う指導計画を位置付け、授業実践を行い考察する。
- (2) 租税を学習する内容として有効に関連付けが図られているのか考察する。

## 5 研究計画

- 7月 租税教育計画立案
- 8月 実態調査
- 9月 指導計画立案、実践授業（2時間扱い）
- 10月 考察、研究のまとめ

## 6 研究概要

- (1) 児童の実態（6年1組 男13名、女6名、計19名）  
実態調査の結果については、次のとおりである。（平成29年9月1日実施）
  - ア 実態調査
  - (ア) ねらい

本研究において実施する租税教育の有効性を考察するため、第6学年児童に租税に関する意識調査を行い、指導の有効性を考察する。

(イ) 調査内容と方法 (調査対象は本校第6学年児童19名)

①調査内容

- ・税金について考えた内容
- ・租税や税金(税)という用語を知っているか。

②調査方法 記述式 租税学習アンケート(資料1)

③考察の基準

- ・税金に関する記述数
- ・国民の義務、政治の働きに関する記述数

イ 調査結果と考察

回答15名(4名欠席)結果は以下のとおりである。(資料2)

設問1 租税ということばを聞いたことがありますか。

ある：2名、ない：13名

設問2 税金ということばを聞いたことがありますか。

ある：13名、ない：2名

設問3 知っている税金の名前を書いてください。

回答：3名、無回答：12名

回答1：消費税、住人税

回答2：しゃきん

回答3：消費税

設問4 税金は 何のためにあると思いますか。考えを書いてください。

回答：9名、無回答、6名

類型1：国をよくする、国のため、県のため、市のため等 4名

類型2：何かあげる、税金をあげる、支援のお金等 4名

類型3：建物をつくるため 1名

設問5 税金について、国民として、考えたこと、感じたことを書いてください。

回答：4名、無回答11名

回答1：税金は何であるのか気になります。あるとないでは何が違うのか。

回答2：税金でお金が高くなったりするので、税金はいらないと思う。

回答3：安倍総理などは、私たちの税金を使って長々と話をしているのを知って、そういう風に使うのかと思った。

回答4：ちょっと高い。

設問1、設問2、設問3の回答から、税金ということばは、知っているが、税金がどのようなものか理解していないことがわかる。

設問4の回答からは、漠然と公共のために使われているとらえていることがわかる。

設問5の回答からは、回答数が少ないことから税金を身近にとらえていないことが分かる。

調査結果から、これまでの学習や生活の中で、税金ということばは聞いたことがあるが、どのようなものか知ったり、考えたりした経験がないことが分かった。租税についてはことばとしても聞く機会が少なかったものと考えられる。

児童は、社会科で単元「天皇中心の国づくり」において、律令とともに人々は、

租・調・庸といった税を納めること、役所や寺を建てたり、都や九州を守る兵士の役を務めていたりしたことなどを学習している。この後、年貢も用語として学習しているが、租税と結び付けてとらえきれていない。それぞれの時代の為政者が政治を行うための財源として、租税（租・調・庸や賦役など）を人々に課していたことをとらえることができれば、現在の租税（税金）をより身近なこととしてとらえ、考えることができるものとする。

(2) 租税教育指導計画

授業は、社会科として取り扱う。指導計画は以下のとおり。

月	教科等	指導名	時数	指導内容
	社会	(歴史学習)		歴史学習の中で、各時代の租税について意識化を図る。
		(事前調査)		税について事前調査を行う
9月		租税って何？	1	租税（税金）について話し合う
		納税は義務？	1	納税義務について話し合う
1月	社会	子育て支援の願いを実現する政治	7	市議会の働きとして、「市の予算や税金を決める」を知る。

本研究で、社会科として加えている指導時数は、9月に実施する「租税って何？」「納税は義務？」各1時間とする。

1月に実施する「子育て支援の願いを実現する政治」は、社会科として計画されている指導内容である。(7時間扱い)

(3) 実践概要

ア 実践授業 9月22日(金)実施 (資料3)

(ア) 本時の学習課題

納税と国民の義務を考えよう

(イ) 本時のねらい

政治を行う財源として租税があり、国民には納税義務が課せられていることを知り、納税する国民は、どのように権利を行使すべきか考える。

(ウ) 指導にあたって

前時では、現在の租税が、様々な公共サービス等を国や地方公共団体が行うため、国民みんなが負担している税金であり、社会で生活していくための会費のようなものであることを確認している。また、平成29年度名取市予算案に位置付けられている財源から、税金の種類について調べている。

本時は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために国や地方公共団体が公共サービス等を行うため、納税が必要であること考え、納税義務についてまとめていく。さらに、納税義務から生まれる国民の権利について取り上げ、納税者の権利とは何かを考える。税金を無駄にしてほしくない、望む公共サービスが実現してほしいなどの意見を期待したい。


大切な税金の使い方を国民一人一人が考え、実現するために与えられている権利を考え、主権者としての意識を高めていきたい。ここでは、期待したい公共サービスを考えること、市広報などで与えられる情報を見ることの大切さや予算案を立案する首長や議決する議員などを選んでるのが選挙で

あることを確認する。本時では租税の役割とは何かを考えるきっかけとした。


本時の評価は、「政治を行う財源として租税（税金）があることを理解できたか」「納税義務が課せられている国民には、権利があることを理解できた」の2点とする。学習の振り返りとして、実態調査で使用した調査用紙を使用し、設問4「税金は何のためにあると思いますか」設問5「税金について、国民として考えたことを、感じたこと」への記述で評価する。

(エ) 授業の様子

課題1について

学習活動と発問	児童の反応
<p>「必ず税金を納めなければならないのか」</p> <p>T税金を必ず納めなければならないのですか。</p> <p>T違う考えの人はいないですか。</p> <p>T税金を必ず納めなければならないとまとめます。</p> <p>○納税義務＝国民の義務として、板書しまとめる。</p>	<p>C1払わないといけない。</p> <p>C2払わないとだめだと思う。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>(全員賛成)</p> 

課題2について その1

学習活動と発問	児童の反応
<p>「税金を納める人の権利はないのか」</p> <p>T税金を納める人は、税金を取られるだけですか。納める人の権利はないのですか。</p> <p>T班で話し合います。</p> <p>始め。</p>	<p>C1なくてもいいと思う。</p> <p>C2あってもなくてもいいと思う。</p> <p>(ワークシートに考えを書く)</p> 

その2 班ごとの話し合いの様子

学習活動と発問	児童の反応
<p>T (班の話し合いを見守る)</p> <p>権利はなくてもいいと話している班には、次のように声をかけた。</p> <p>(税金を取られるだけでいいの？勝手に使われちゃうよ)</p>	<p>C1税金を納める人は自分で使わないのかな</p> <p>C2地域の復興が進むからなくていいんじゃないの。</p> <p>C3権利はあると思う。</p> <p>C4政治で投票すると思う。</p> <p>C5あってもなくてもいいんじゃないの。</p>



その3 話し合ったことを確認している様子

学習活動と発問	児童の反応
<p>T話し合ったことを発表しよう。 (順に代表者が発表する)</p> <p>T税金を納めている人の権利をまとめます。</p>	<p>C1 あってもなくてもいいと思う。</p> <p>C2 国がよくなるからなくていいと思う。</p> <p>C3 政治で投票すると思う。</p> <p>C4 権利はあると思う。</p>
<p>税金は、国や県、市などの会費 みんなで使い方を考えるものです。          使い方を考えている人は、総理大臣、知事、市長          使い方を話し合い決定している人は、議員（国会議員、県議会議員、市議会議員）          税金を納めている人の権利は、使い方をチェックする          ” 市長、知事、議員を選ぶ</p>	

(オ) 考察

実践授業の考察は、学習指導案に位置付けた評価で考察した。評価項目と基準は次のとおりである。

評価①政治を行う財源として租税（税金）があることを理解できたか。

評価②納税義務が課せられている国民には、権利があることを理解できたか。

評価は、学習後に振り返りとして、租税学習調査用紙の記述で行う。評価基準はA：十分に目標を達成できた B：ほぼ目標に達成できた C：目標に達成できていないとし、具体的には次のとおりとする。

設問4「税金は何のためにあると思いますか」（評価①について）

- ①公共財や住民サービスのための経費，社会の会費など  
社会生活をよりよくするため これに類似した表記 : A
- ②よい国をつくるため 国・県・市などの予算のため  
など①にいたらない表記 : B
- ③上記以外の表記で本時の学習に無関係なもの : C

設問5「税金について、国民として考えたことを、感じたこと」

(評価②について)

- ①納税義務を負うために税金の使われ方をチェックすることが大切  
議会でどのように予算を立てているのか見ておくことが大切  
自分の考えに近い首長や議員を選ぶようにする  
など主権者としての行動が表記 : A

②住民サービスのため税金は大切，納税義務

納税義務に関する表記

: B

③ ①と②以外の表記

: C

	評価内容	設問	基準	人数
評価①	政治を行う財源として租税(税金)があることを理解できたか。	税金は 何のためにあると思いますか。	A	5
			B	11
			C	1
評価②	納税義務が課せられている国民には、権利があることを理解できた。	税金について、国民として、考えたこと、感じたことを書いてください。	A	0
			B	12
			C	5

上記の結果から，評価①については，ねらいを達成できたと評価できる。評価②については，ほぼ達成できたと評価できるものの，国民の権利として，税金の使われ方を知り，チェックすることや国会や地方自治体における首長や議員をそれぞれ選挙で意思を現すことについては課題が残る。これからの歴史学習や単元「子育て支援の願いを実現する政治」に関連付けて学習を構成することで，ねらいに迫っていきたい。(資料4)

使用した資料は，調べる学習に活用できたと言えるが，精選する必要を感じた。

#### イ 租税学習調査

児童の実態と学習の評価として，租税学習についての調査用紙を作成し，使用した。調査は，次の3回取り組んだ。

①9月 1日実施：実態調査（実施前）

②9月20日実施：歴史学習の中で「租税」に関する用語と結び付けた指導後

③9月22日実施：租税学習後

(人)

	調査日	9 / 1	9 / 2 0	9 / 2 2	備 考
設 問		15	15	17	調査人数
1 租税(そぜい)ということばを聞いたことがありますか。		2	13	17	
2 税金(ぜいきん)ということばを聞いたことがあります。		13	14	17	
3 知っている税金の名前を書いてください。		2	3	16	

調査結果から，用語「租税」については，9/20の調査で回答が13名と増えていることから，租・調・庸や年貢などが，租税であり，今は，税金として納めていると指導することで，用語をとらえることに一定の成果があると言える。

税金の種類については，租税についての学習前に調査した9/1，9/20と学習後の9/22の結果から具体的な学習経験が必要であることが分かる。「租税って何？」(実践授業1/2)の学習後の感想に，「とん税ってなんだろう」「税金の種類って多い」などの回答があり興味・関心が高まったと言える。今回2時間扱いの学習構成ではあるが，一定の成果があったものとする。

(資料5)

## 7 研究のまとめ

実践をとおして、成果と課題を次のようにまとめることができる。

成果として、

- ① 2時間扱いの租税学習構成で、一定の成果が見られる。
- ② 歴史学習と関連を図ることで、租税や税を理解しやすくなる可能性がある。
- ③ 明治以降の学習内容の一つ近代国家の形成について、理解しやすくなる可能性がある。
- ④ 政治の仕組みを取り扱う学習と関連付けが図られ、社会科の学習内容として租税教育を位置付けることができると言える。

一方、課題として

ア 納税義務のほか、国民の権利として政治への参画については、この実践では成果が見られなかった。歴史学習を生かした実践や他の単元との関連を図り、指導を工夫する必要がある。

イ 今回調査した内容から明確にはないが、児童の会話から、家庭で政治の話題が少ないように感じた。学級で時事の話題に触れることができるよう指導を工夫する必要がある。

## 参考資料

租税教育の事例集～租税教育の充実に向けて～平成 27 年 4 月発行

平成 28 年度 小・中学校における租税教育実践事例（仙台南地区租税教育推進協議会）

29年 月 日 ( ) 6年1組 番 名前 \_\_\_\_\_

1 <sup>そせい</sup> 租税 ということばを聞いたことがありますか。

当てはまるほうに○をつけてください。

ある・ない

2 <sup>ぜいきん</sup> 税金 ということばを聞いたことがあります。

当てはまるほうに○をつけてください。

ある・ない

3 知っている税金の名前を書いてください。

4 税金は 何のためにあると思いますか。考えを書いてください。

(聞いたことがない人も考えて、書いてみよう)

5 税金について、国民として、考えたこと、感じたことを書いてください。



		租税	税金	税金種類	税金なんのため	考えたこと
1	女	×	○		税金のお金で国民になんかあげる	税金は何であるのか気になります。あるとなんでは何がちうのか。
2	男	×	○			
3	男	×	○			
4	男	○	○	消費税, 住人税		
5	男	×	×			
6	男	×	×	しゃきん		
7	男	欠				
8	男	○	○	消費税	日本の国を良くするため	税金でお金が高くなったりするので、ぼくは税金をいらないと思う。
9	男	×	○			
10	女	×	○		国をつくるため	ちょっと高い
11	女	×	○		国のため, 市のため, 県のため	安倍総理などは、私たちの税金を使って長々と話をしているというのを聞いて、そういう風に使うのかと思った。
12	女	×	○		お金のない人に税金をあげるため	
13	男	欠				
14	女	×	○		国のため	
15	男	×	○		支援のお金のこと	
16	男	×	○		お金をため, 建物をつくったりするため	
17	女	欠				
18	男	×	○		お金を使わなくなるようなため	
19	男	欠				
	○	2	13			
	×	13	2			
	欠席	4				

## (資料3)

### 第6学年1組 租税教育学習指導案

平成29年9月22日(金)

3校時 場所：教室

指導者 名取市立閉上小学校

教諭 菅原 さとみ

#### 1 単元名 租税(税金)について考えよう

#### 2 単元について

##### (1) 教材観

租税教育は、平成23年12月、文部科学省から出された租税教育の充実に関する通知を受け、租税教育に取り組んでいる。その多くは、総合的な学習の時間における実践が多く見られている。平成28年、第8回租税教育推進関係省庁等協議会総会における合意確認事項には、平成28年6月に施行された公職選挙法改正で、選挙権年齢が引き下げられ、主権者教育の重要性がより高まり、関係する教科等における取組が求められている。

小学校学習指導要領解説社会編第6学年の内容(2)イとして、「国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても扱うようにすること」とあり、議会政治の働きと関連付けながら、租税の役割扱うように位置付けがなされている。さらに、租税の役割については、「国や県、市によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などに必要な費用は租税によってまかなわれていること、それらは国民によって納められていることなどを理解し、租税が大切な役割を果たしていることを考えることができるようにする。」とある。

本校の社会科年間指導計画では、大単元「わたしたちの生活と政治」(19時間扱い)の中で、構成している3つの小単元の1つとして「子育て支援の願いを実現する政治」(7時間扱い)を位置付け、市民の要望を受け、市役所が計画案・予算案の作成、市議会での議決をへて実現するという一連の流れの中で、租税の役割を取り扱う計画となっている。児童が租税の役割を知る学習としては、指導を工夫する必要があると言える。

そこで、本単元「租税(税金)について考えよう」を設定する。本単元を行う前には、歴史学習を行い、為政者が行ってきた様々な政治の財源として、租税があったことに気付かせる。特に、小単元「3人の武将と天下統一」「江戸幕府と政治の安定」においては、鉄砲隊を組織、強大な権力、城作りのために莫大な資金と労力を得るため、楽市楽座や堺の支配、身分制度など租税を課すための支配と政治システムがあったことや年貢も租税であったことを考える上で適した小単元である。

次に、本単元で租税について考える。経済活動が発展している現在、物による租税から、税金により政治の財源が確保されていることを取り上げる。政治と租税の関わりがあることが理解できるものとする。

政治と租税の関わりを意識した上で、江戸時代以降の歴史、近代国家について学習することで、近代国家をつくるということ、国を豊かにするということが、租税と関連付けて考えることで、社会事象の見方や考え方を身に付けることができる。ま

た、歴史の事象を多角的多面的にとらえることができる。本単元を加えることで、「私たちの生活と政治」の学習において、租税の役割を政治と結び付けて考えることが容易となると考える。

(2) 児童観 (男13名, 女6名, 計19名)

租税や税金について、意識調査を行った。(回答15名, 4名欠席) 結果は以下のとおりである。

設問1 租税ということばを聞いたことがありますか。ある: 2名, ない: 13名

設問2 税金ということばを聞いたことがあります。ある: 13名, ない: 2名

設問3 知っている税金の名前を書ってください。回答: 3名, 無回答: 12名

回答1: 消費税, 住人税

回答2: しゃきん

回答3: 消費税

設問4 税金は 何のためにあると思いますか。考えを書いてください。

回答: 9名, 無回答, 6名

類型1: 国をよくする, 国のため, 県のため, 市のため等 4名

類型2: 何かあげる, 税金をあげる, 支援のお金等 4名

類型3: 建物をつくるため 1名

設問5 税金について、国民として、考えたこと、感じたことを書いてください。

回答: 4名, 無回答11名

回答1: 税金は何であるのか気になります。あるとないでは何がちがうのか。

回答2: 税金でお金が高くなったりするので、税金はいらないと思う。

回答3: 安倍総理などは、私たちの税金を使って長々と話をしているというのを聞いて、そういう風に使うのかと思った。

設問1, 設問2, 設問3の回答から、税金ということばは、知っているが、税金がどのようなものか結びついていないことがわかる。

設問4の回答からは、漠然と公共のために使われていると考えるが、それ以上のことはわからないものと言える。

設問5の回答からは、回答数が少ないことから税金を身近にとらえていないことが分かる。

調査結果から、これまでの学習や生活の中で、税金ということばは聞いたことがあるが、どのようなものか知ったり、考えたりした経験がないことが分かった。租税についてはことばとしても聞く機会が少なかったものとする。

児童は、社会科で単元「天皇中心の国づくり」において、律令とともに人々は、租・調・庸といった税を納めること、役所や寺を建てたり、都や九州を守る兵士の役を務めていたりしたことなどを学習している。この後、年貢も用語として学習しているが、租税と結び付けて指導していないこともあり、関連付けてとらえていない。それぞれの時代の為政者が政治を行うための財源として、租税(租・調・庸や賦役など)を人々に課していたことをとらえることができれば、現在の租税(税金)をより身近なこととしてとらえ、考えることができるものとする。

### (3) 指導にあたって

本単元を学習する前、小单元「3人の武将と天下統一」「江戸幕府と政治の安定」の学習において、為政者が、租庸調や年貢、労役などの租税を領民に課していたことで強い権力がもて、支配していたことに気付かせる。また、為政者が、政治の安定のため、安定した租税を課すため、領地の安定を求めたり、より広い領地を獲得しようとしたことなども考えさせる。

本单元（2時間扱い）では、租税や税金ということばから、租税について調べる。

第1時は、政治を行うための財源は、租税であることについて確かめ、現在の租税は税金と呼ばれ、様々な種類があることを調べる。ここでは、国税、地方税（県税、市町村税）に分かれ、地方公共団体の財源となっていること、所得税、消費税など税の種類がたくさんあることなど大まかにつかませたい。また、国や地方公共団体はそれぞれに納付された税金などを財源に政治を行っていることをつかませたい。

第2時は、納税と国民の義務について考える。納税義務のほか、納税者の権利という視点で考えさせたい。このことにより主権者という意識が育まれるものとする。

このように租税を考える学習をとおして、社会事象を多面的多角的に考える経験を取り入れ、ものの見方や考え方を育てていく。また、主権者という意識を高めたい。

## 3 単元目標

平成29年度名取市予算から租税（税金）について調べ、国税や地方税があり地方公共団体の財源になっていることを知る。また、国や地方公共団体の政治を行うためには、納税が国民の義務となっていることを確かめ、国民の義務と権利について考える。

## 4 指導計画 全2時間扱い

時間	小单元名	主な学習活動
（社会科 時数）	「3人の武将と天下統一」 「江戸幕府と政治の安定」	織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の働きや代表的な文化遺産を通して、戦国の世が統一されたこと、参勤交代や農民統制、鎖国、身分制度が確立して武士による政治が安定したことが分かる。租税と権力について考える。
1	租税（税金）について考えよう	・政治をするため財源について考える。 ・租税（税金）について調べる。
2 本時	納税と国民の義務を考える	・納税するという義務を考える。 ・納税者の権利について考える。

## 5 本時の学習 2/2

### (1) 本時の学習課題

納税と国民の義務を考えよう

### (2) 本時のねらい

政治を行う財源として租税があり、国民には納税義務が課せられていることを知

り、納税する国民は、どのように権利を行使すべきか考える。

### (3) 指導にあたって

前時では、現在の租税が、様々な公共サービス等を国や地方公共団体が行うため、国民みんなで負担している税金であり、社会で生活していくための会費のようなものであることを確認している。また、平成29年度名取市予算案に位置付けられている財源から、税金の種類について調べている。

本時は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために国や地方公共団体が公共サービス等を行うため、納税が必要であること考え、納税義務についてまとめていく。さらに、納税義務から生まれる国民の権利について取り上げ、納税者の権利とは何かを考える。税金を無駄にしてほしくない、望む公共サービスが実現してほしいなどの意見が予想される。

大切な税金の使い方を国民一人一人が考え、実現するために与えられている権利を考え、主権者としての意識を高めていきたい。ここでは、期待したい公共サービスを考えること、市広報などで与えられる情報を見ることの大切さや予算案を立案する首長や議決する議員などを選んでいるのが選挙であることを確認する。本時では租税の役割とは何かを考えるきっかけとしたい。

本時の評価は、「政治を行う財源として租税(税金)があることを理解できたか」「納税義務が課せられている国民には、権利があることを理解できた」の2点とする。学習の振り返りとして、実態調査で使用した調査用紙を使用し、設問4「税金は何のためにあると思いますか」設問5「税金について、国民として考えたことを、感じたこと」への記述で評価する。評価基準は、(5) 評価に記述する。

### (4) 準備物

資料：広報なとり4月(名取市HP)、平成29年度宮城県予算概要(県HP)

租税体系、都道府県税、市町村税(総務庁HP)

朝日小学生新聞2017年8月7日号

わたしたちの暮らしと税金 平成29年度版 宮城県租税教育推進協議会

### (5) 学習過程

段階	主な学習活動	予想される児童の反応	支援等
確かめる 5分	・前時を振り返る。 ・納税の意味を確かめる。 1 本時の学習を確かめる。	1-1「税金を納める人の権利を考えよう」	・現在の租税は、税金で、国税と地方税に分けられること、消費税、所得税などがあること、社会の会費として税金を納めていることを納税ということを振り返る。

<p>考える</p>	<p>2 納税（税金を納める）をしなくてもよいのかを考える。</p> <p>○納税義務＝国民の義務として、まとめる。</p> <p>3 納税者に権利はないのかを考える。</p>	<p>2-1「税金を払わなくてもいいのか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・払いたくないが、払わないといけない。</li> </ul> <p>2-2 払わなかったらどうなるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察に捕まると思う。</li> <li>・法律で決まっていると思う。</li> <li>・年貢と同じだ。</li> <li>・今は、税金の使い方を話し合っているから違う。</li> <li>・取られるのは一緒だ。</li> <li>・みんなのために使うものだから義務だと思う。</li> </ul> <p>2-3 納税は国民の義務だね。税金は、住民サービスに使うため納める。納税は国民の義務。</p> <p>3-1 国民は、納税の義務を負うだけなのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・払わない権利でもあるのか。</li> <li>・権利なんてないんじゃないの</li> <li>・文句は言えると思う。</li> <li>・議員に文句言えばいいんじゃないか</li> <li>・議員なればいいんじゃないの</li> </ul> <p>3-2 納税者にも権利があるが、払わない権利ではない。</p> <p>○税金の使い方をチェックする。</p> <p>○自分の考えに近い首長や議員を選ぶ。</p>	<p>◎はじめに、納税しなくてもよいのかを話し合い、納税義務について考える。</p> <p>◎年貢は、為政者に搾取されたままだが、税金は、公共サービス等を受けるための財源をみんなで納めていることに気付かせたい。</p> <p>◎未納、脱税に関わる発言が予想される。ここでは、名取市の予算について触れ、財源が不足することで住民サービスが計画的にできないことに気付かせる。</p> <p>◎納税義務とまとめるが、社会の会費という押さえができるよう年貢との違いを確認させたい。</p> <p>◎納税者の権利に触れることで、主権者の意識を高め、搾取されるだけの封建政治との違いに気付かせたい。</p> <p>◎税金の使い方を議会で決定することについては、本時のねらいではないが、必要に応じて触れることとする。</p>
<p>35分</p>	<p>○納税者の権利をまとめる。</p>	<p>納税者の権利を次の2点にまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税金の使われ方をチェックする</li> <li>・そのため、選挙権が約束されていること</li> </ul>	<p>納税者の権利を次の2点にまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税金の使われ方をチェックする</li> <li>・そのため、選挙権が約束されていること</li> </ul>

まとめ 5分	4 学習を振り返る。	・振り返りをカードに記入する。	◎次の2つについて触れる。 ・納税義務だけでは、年貢を搾取されていることと同じであること ・税金の使われ方を広報誌で確かめることや自分の考え方に近い首長や議員を選べること
-----------	------------	-----------------	---

(6) 板書計画

<p>めあて 税金を納める人の権利を考えよう</p> <p>課題1 必ず税金をおなめなければ ならないのか</p> <p>課題2 税金を納める人の権利はな いのか</p>	<p>課題について</p> <p>1 税金を必ずおなめなければなら ない(納税義務)</p> <p>2 使い方をチェックする 市長・知事を選ぶ 議員を選ぶ</p> <p>まとめ 税金の使われ方をチェックす ることが納税者の権利(義務)</p>
---	---

(7) 評価

- ①政治を行う財源として租税(税金)があることを理解できたか。
- ②納税義務が課せられている国民には、権利があることを理解できた。

学習の終末に振り返りカードへ記入させる。評価は、その記述で行う。評価基準は  
A：十分に目標を達成できた B：ほぼ目標に達成できた C：目標に達成できてい  
ないとし、具体的には次のとおりとする。

設問4「税金は何のためにあると思いますか」

- ①公共財や住民サービスのための経費、社会の会費など  
社会生活をよりよくするため これに類似した表記 : A
- ②よい国をつくるため 国・県・市などの予算のため など  
①にいたらない表記 : B
- ③上記以外の表記で本時の学習に無関係なもの : C

設問5「税金について、国民として考えたことを、感じたこと」

- ①納税義務を負うために税金の使われ方をチェックすることが大切  
議会でどのように予算を立てているのか見ておくことが大切  
自分の考えに近い首長や議員を選ぶようにする  
など主権者としての行動が表記 : A
- ②住民サービスのため税金は大切、納税義務  
納税義務に関する表記 : B
- ③①と②以外の表記 : C

実践授業評価

(資料4)

設問	1	2	3	4	評価者			5	評価者					
					1	2	3		1	2	3			
	租税	税金	税金種類	税金なんのため	1	2	3	評価	考えたこと	1	2	3	評価	
1	女	○	○	消費税, とん税, 関税	国のため	B	B	B	B	生活の中でたくさん税金を払っていることが分かった。	C	B	B	B
2	男	○	○	とん税, 特別とん税, 消費税, ふるさと納税, たばこ税	世界の人が働かなくなならないためにある	C	B	C	C	税金が大切だとわかりました。それに僕らが払った税金が国のためになっていることもわかりました。	B	B	B	B
3	男	○	○	とん税, 特別とん税, たばこ税, たばこ特別税, 消費税, 酒税, 関税	町などの整備などに使うため	A	A	A	A	税をもう少し少なくしたり, 値段を安くしてほしい	C	C	B	C
4	男	○	○	消費税, 関税, 住民税, たばこ税, とん税, 自動車税, 自転車税	納めた税金で道を舗装したり, 公共施設をつくったりする。いわば, 国民生活を便利にするため	A	A	A	A	税金は高く嫌と思うこともありましたが, 自分の役に立っているため, 租税はやはり大切だと思いました。	B	B	A	B
5	男	○	○	消費税, 租税	国や町をよくするためにあると思います	B	B	B	B	税金は, 国や町をよくするためにあるんだな。あと税金は大事なんだと感じました。	B	B	B	B
6	男	○	○	とん税, たばこ税, 関税, 特別とん税, 酒税, 納税, ゴルフ場利用税	生活を快適にしたりするため (生活を支える)	B	A	A	A	どうしてもどんどん食べ物やその消費税を増やしていくのかなと思いました。	C	C	B	C
7	男	○	○	国税, とん税, 関税, 酒税, 自動車税, 狩猟税, ゴルフ場利用税, 消費税	生活を支えたり, 学校を作ったりするため。町や県を作るため	B	B	A	B	生活や建物を建てたり, 人を支えるために税金は必要なんだと思いました。	B	B	B	B
8	男	○	○	消費税, 地方消費税, とん税, 関税, たばこ税, 特別とん税, 石油石炭税, 温泉入浴税	国をきれいにするため	B	B	B	B	10%も上がると高くて困っちゃうので, 引き上げは厳しいです。	C	C	B	C
9	男	○	○	とん税, たばこ税, 消費税, ふるさと納税, 酒税	国をよくするため。事故が起きないようにカーブミラーやガードレール, 信号をつけたりするため	B	A	A	A	税金はあった方が国をよくするためにいいと思うけど, 貧しい生活をしている人にとっては食べ物を買うときだったりとかに大変だなと思いました。でも, あった方がいいのかなと思いました。	B	B	A	B
10	女	○	○	とん税, 消費税, 特別とん税, 自動車税, ふるさと納税	よい国をつくるため	B	B	B	B	税金には種類がたくさんあって, それぞれ払っていたら, とてつもない金額になってしまうから, もう少し安くしてほしい。	C	C	B	C
11	女	○	○	固定資産税, とん税, 関税, 自動車税, 消費税, 納税, たばこ税, ふるさと納税	国のため	B	B	B	B	税金は高いが, 私たちのために使われている。	B	B	B	B
12	女	○	○	とん税, 消費税, 関税, 自動車税	国をよくするため	B	B	B	B	税金の種類が多いと感じた。税金は大切だと感じた。	B	B	B	B
13	男	欠		—	—					—				
14	女	○	○	関税, とん税, 消費税, 特別とん税, たばこ税	国をよくするため, 生活を快適にするため	B	A	A	A	税金の中の消費税という税で8%を私たちが払っているのがわかりました。あと10%にひきあがったら大変だと感じました。	B	C	B	B
15	男	○	○		人のため	B	A	B	B	税金はほかの国などと付き合ったり, 人のためにあることが分かった。	C	B	B	B
16	男	○	○	とん税, たばこ税, 消費税, ふるさと納税, 固定資産税, 納税	国のため, 生活をよくするため	B	A	B	B	税金はなくてはならないものだけど, どんどん金額を上げなくても大丈夫だと感じます。(10%にしなくてもよい)	B	B	A	B
17	女	欠		—	—					—				
18	男	○	○	たばこ税, とん税, 関税, 自動車税, 消費税, 地方消費税, 特別とん税, 特別たばこ税, 石油石炭税	国をよくするためや生活をよくするため	B	A	B	B	税金は生活をよくなったりするけど, 税金の増やし過ぎには困ります。もし, 増やすなら程よく税金を増やしてください。それでも税金を増やしてほしくないです。	B	B	A	B
19	男	○	○	とん税, 自動車税	国をよくするため	B	B	B	B	税金の値段は増えていくのだろうか	C	C	B	C
		17	17						A	5				0
									B	11				12
									C	1				5
	欠席	2	2						欠席	2				2
	計	19	19						計	19				19



	評価内容	設問	基準	人数
評価①	政治を行う財源として租税（税金）があることを理解できたか。	税金は 何のためにあると思いますか。	A	5
			B	11
			C	1
評価②	納税義務が課せられている国民には、権利があることを理解できた。	税金について、国民として、考えたこと、感じたことを書いてください。	A	0
			B	12
			C	5

## (資料5)

		事前 9月1日 (金) 実施			直前 9月20日 (水) 実施			実施後 9月22日 (金) 実施		
		租税	税金	税金種類	租税	税金	税金種類	租税	税金	税金種類
1	女	×	○		○	○		○	○	消費税, とん税, 関税
2	男	×	○		○	○		○	○	とん税, 特別とん税, 消費税, ふるさと納税, たばこ税
3	男	×	○		○	○		○	○	とん税, 特別とん税, たばこ税, たばこ特別税, 消費税, 酒税, 関税
4	男	○	○	消費税, 住人税	欠			○	○	消費税, 関税, 住民税, たばこ税, とん税, 自動車税, 自転車税
5	男	×	×		欠			○	○	消費税, 租税
6	男	×	×	しゃきん	○	○		○	○	とん税, たばこ税, 関税, 特別とん税, 酒税, 納税, ゴルフ場利用税
7	男	欠			○	○		○	○	国税, とん税, 関税, 酒税, 自動車税, 狩猟税, ゴルフ場利用税, 消費税
8	男	○	○	消費税	○	○	消費税	○	○	消費税, 地方消費税, とん税, 関税, たばこ税, 特別とん税, 石油石炭税, 温泉入浴税
9	男	×	○		○	○		○	○	とん税, たばこ税, 消費税, ふるさと納税, 酒税
10	女	×	○		○	○		○	○	とん税, 消費税, 特別とん税, 自動車税, ふるさと納税
11	女	×	○		○	○	租税, 関税, 消費税	○	○	固定資産税, とん税, 関税, 自動車税, 消費税, 納税, たばこ税, ふるさと納税
12	女	×	○		○	○		○	○	とん税, 消費税, 関税, 自動車税
13	男	欠			欠			欠		
14	女	×	○		×	○		○	○	関税, とん税, 消費税, 特別とん税, たばこ税
15	男	×	○		○	○		○	○	
16	男	×	○		○	○		○	○	とん税, たばこ税, 消費税, ふるさと納税, 固定資産税, 納税
17	女	欠			欠			欠		
18	男	×	○		○	○	たばこ	○	○	たばこ税, とん税, 関税, 自動車税, 消費税, 地方消費税, 特別とん税, 特別たばこ税, 石油石炭税
19	男	欠						○	○	とん税, 自動車税
		○	2	13	13	14		17	17	
		×	13	2	1	0		0	0	
		欠席	4		4			2		